

東京大学経済学図書館所蔵資料のデジタルデータについて

- (1) この画像データは、東京大学経済学図書館が所蔵する資料のうち、有価証券報告書をデジタル撮影したものです。
- (2) 利用に際しては「[東京大学経済学図書館電子資料利用規則](#)」に同意したものとみなされます。
- (3) 印刷物など他媒体への使用については、東京大学経済学図書館までお問合せください。
- (4) 画像の撮影には文字が視認できるよう十分な注意を払っていますが、資料の欠損、変色、褪色等の劣化により、一部、文字の写りが悪いものを含んでいます。また、一部、オンライン公開に適さないと判断し、墨消処理した部分があります。
- (5) この画像データに関する質問等は東京大学経済学部資料室までお問い合わせ下さい。

連 結 財 務 諸 表

(昭和61年3月28日提出の証券取引法第24条
第3項に基づく報告書の添付書類)

連結会計年度 自 昭和59年 1月 1日
至 昭和59年12月31日

自 昭和60年 1月 1日
至 昭和60年12月31日

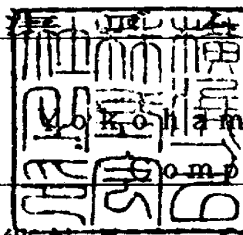
大 蔵 大 臣 殿

昭和61年 4月16日提出

会 社 名 横 浜 正 興 株 式 会 社

英 訳 名 The Yokohama Rubber
Company, Limited

代表者の役職氏名 取締役社長 鈴木久章



本店の所在の場所 東京都港区新橋5丁目36番11号 電話番号 東京(03)432-7111

連絡者 取締役経理部長 兼 松 正 雄
総務部長 泉 川 家 久

もよりの連絡場所 同 上

連絡者 同 上

1. 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（昭和51年大蔵省令第28号）」（以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成している。
また、本報告書の円金額の表示は、百万円未満を切り捨てて記載している。
2. 当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、当連結会計年度（昭和60年1月1日から昭和60年12月31日まで）の連結財務諸表について、太田昭和監査法人の監査を受け、次のとおり監査報告書を受領している。
なお、従来、当社の会計監査を担当していた昭和監査法人は、昭和60年10月1日に監査法人太田哲三事務所と合併し、太田昭和監査法人となった。

監 査 報 告 書

横 浜 ゴ ム 株 式 会 社

取締役社長 鈴木久章 殿

昭和61年4月16日

太田昭和監査法人

代表社員 関与社員	公認会計士	金子健次	
代表社員 関与社員	公認会計士	金田幸三	
関与社員	公認会計士	伊佐小操	
関与社員	公認会計士	小泉誠一郎	

東京都千代田区内幸町二丁目2番3号 日比谷国際ビル

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、以下に掲げられている横浜ゴム株式会社の昭和60年1月1日から昭和60年12月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益及び剰余金結合計算書について監査を行った。

この監査に当たり当監査法人は、一般に公正妥当と認められる監査基準に準拠し、通常実施すべき監査手続を実施した。

監査の結果、連結財務諸表について会社の採用する会計処理の原則及び手続は、一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠し、かつ、前連結会計年度と同一の基準に従って継続して適用されており、また、連結財務諸表の表示方法は「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和51年大蔵省令第28号）の定めるところに準拠しているものと認められた。

よって、当監査法人は、上記の連結財務諸表が横浜ゴム株式会社及び連結子会社の昭和60年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する連結会計年度の経営成績を適正に表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は関与社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

I 連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	昭和59年12月31日現在			昭和60年12月31日現在		
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比	
資 産 の 部		%			%	
I 流 動 資 産						
現 金 及 び 預 金	34,516			35,100		
受 取 手 形 及 び 売 掛 金	64,726			71,619		
非連結子会社及び関連会社	6,009			6,191		
受 取 手 形 及 び 売 掛 金						
有 価 証 券	12,142			12,062		
た な 卸 資 産	41,753			42,700		
前 払 費 用	1,550			1,651		
繰 延 税 金	2,371			1,706		
そ の 他 の 流 動 資 産	3,843			4,082		
貸 倒 引 当 金	△ 2,304			△ 1,672		
流 動 資 産 合 計	164,610	68.1		173,443	65.6	
II 固 定 資 産						
有 形 固 定 資 産						
建 物 及 び 構 築 物	37,692			39,050		
減 価 償 却 累 計 額	18,769	18,923		19,863	19,186	
機 械 及 び 装 置	85,082			93,122		
減 価 償 却 累 計 額	63,500	21,581		66,497	26,624	
車 両 運 搬 具	4,104			4,346		
減 価 償 却 累 計 額	2,759	1,345		2,933	1,412	
工 具 器 具 備 品	27,121			29,326		
減 価 償 却 累 計 額	22,577	4,543		24,067	5,259	
土 地		15,850			15,738	
建 設 仮 勘 定		5,137			7,727	
有 形 固 定 資 産 合 計		67,382			75,948	
無 形 固 定 資 産						
そ の 他 の 無 形 固 定 資 産		341			332	
無 形 固 定 資 産 合 計		341			332	
投 資 そ の 他 の 資 産						
投 資 有 価 証 券		1,633			1,441	
非 連 結 子 会 社 及 び		555			680	
関 連 会 社 株 式						
長 期 貸 付 金		4,300			3,692	
長 期 前 払 費 用		1,396			1,481	
そ の 他 の 投 資 そ の 他 の 資 産		1,650			7,009	
貸 倒 引 当 金	△ 111			△ 66		
投 資 そ の 他 の 資 産 合 計		9,425			14,239	
固 定 資 産 合 計		77,149	31.9		90,521	34.3
III 為 替 換 算 調 整 勘 定		—			261	0.1
資 産 合 計		241,759	100.0		264,226	100.0

(単位：百万円)

科 目	昭和59年12月31日現在			昭和60年12月31日現在		
	金 額	構 成 比		金 額	構 成 比	
負 債 の 部		%			%	
I 流 動 負 債						
支払手形及び買掛金	69,811			72,925		
短期借入金	80,647			85,061		
未払法人税等	2,666			1,731		
未払費用	4,975			6,213		
賞与引当金	1,934			1,973		
その他の流動負債	11,264			14,866		
流動負債合計	171,299	70.9		182,771	69.2	
II 固 定 負 債						
社 債	3,000			7,848		
長期借入金	35,382			37,059		
退職給与引当金	8,214			8,316		
繰延税金	305			307		
その他の固定負債	1,046			1,139		
固定負債合計	47,949	19.9		54,671	20.7	
III 為 替 換 算 調 整 勘 定	332	0.1		—		
IV 少 数 株 主 持 分	2,737	1.1		2,952	1.1	
負 債 合 計	222,319	92.0		240,395	91.0	
資 本 の 部						
I 資 本 金	9,757	4.0		9,895	3.7	
II 資 本 準 備 金	2,622	1.1		2,928	1.1	
III 利 益 準 備 金	2,546	1.1		2,595	1.0	
IV その他の剰余金	4,514	1.8		8,412	3.2	
合 計	19,440	8.0		23,831	9.0	
V 自 己 株 式	0	0.0		0	0.0	
資 本 合 計	19,440	8.0		23,831	9.0	
負 債 及 び 資 本 合 計	241,759	100.0		264,226	100.0	

Ⅱ 連結損益及び剰余金結合計算書

(単位:百万円)

科 目	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日			自 昭和60年 1月 1日 至 昭和60年12月31日		
	金 額	百 分 比		金 額	百 分 比	
I 売 上 高		280,292	100.0%		301,415	100.0%
II 売 上 原 価		204,948	73.1		216,164	71.7
売 上 総 利 益		75,343	26.9		85,250	28.3
III 販売費及び一般管理費						
販 売 手 数 料	1,851			1,876		
運 賃 及 び 保 管 費	17,589			18,223		
販 売 促 進 費	5,962			6,833		
貸 倒 引 当 金 繰 入 額	723			597		
給 料 諸 手 当	17,677			19,250		
賞 与 引 当 金 繰 入 額	640			706		
退職給与引当金繰入額	266			416		
事 業 税※1	603			840		
減 価 償 却 費	1,104			1,241		
そ の 他 の 経 費	17,052	63,472	22.7	18,374	68,358	22.7
営 業 利 益		11,871	4.2		16,892	5.6
IV 営 業 外 収 益						
受 取 利 息	1,818			1,880		
受 取 配 当 金	456			554		
有 価 証 券 売 却 益	534			1,104		
そ の 他 の 収 益	1,277	4,086	1.5	1,303	4,843	1.6
V 営 業 外 費 用						
支 払 利 息 及 び 割 引 料	9,403			9,528		
社 債 利 息	139			267		
為 替 差 損※2	556			1,846		
そ の 他 の 費 用	2,065	12,164	4.3	2,110	13,752	4.6
経 常 利 益		3,794	1.4		7,982	2.6
VI 特 別 利 益						
固 定 資 産 売 却 益	173	173	0.0	944	944	0.3
VII 特 別 損 失						
固 定 資 産 廃 棄 損	364			674		
役 員 退 職 慰 労 金	112	477	0.2	443	1,118	0.3
税金等調整前当期純利益		3,490	1.2		7,808	2.6

(単位：百万円)

科 目	自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日		百 分 比	自 昭和60年 1月 1日 至 昭和60年12月31日		百 分 比
	金 額			金 額		
法人税及び住民税額	2,763		%	2,799		%
税効果当期配分額	△ 480	2,283		559	3,359	
少数株主損益		(-) 118			(-) 158	
連結調整勘定当期償却額		(-) 55			(-) 189	
持分法による投資利益		30			127	
Ⅶ 為 替 換 算 調 整 額		(-) 53			(+) 33	
当 期 純 利 益		1,009	0.4		4,263	1.4
Ⅸ その他の剰余金期首残高		2,893			4,514	
X その他の剰余金増加高						
利益準備金取崩額	2					
税効果適用による	1,482	1,485				
剰余金増加高						
XⅠその他の剰余金減少高						
利益準備金繰入額	7			48		
配 当 金	575			579		
持分法適用による	198	782		—	628	
剰余金減少高						
XⅡ為 替 換 算 調 整 額		(-) 91			(+) 262	
XⅢその他の剰余金期末残高		4,514			8,412	

Ⅲ 連結財務諸表作成のための基本となる事項

自 昭和 5 9 年 1 月 1 日 至 昭和 5 9 年 1 2 月 3 1 日	自 昭和 6 0 年 1 月 1 日 至 昭和 6 0 年 1 2 月 3 1 日
1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 59社 非連結子会社の数 26社 連結子会社名及び非連結子会社名は、有価証券報告書の「第6 親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。 なお、昭和58年12月末設立のヨコハマタイヤ（カナダ）INC. を当期から連結の範囲に含めた。 非連結子会社26社の総資産、売上高及び純損益の合計は、いずれも連結総資産、売上高及び純損益合計の100分の10以下であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) 持分法の適用範囲 「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則の一部を改正する省令」（昭和56年4月22日大蔵省令第21号）に基づき、当連結会計年度から非連結子会社及び関連会社に対する投資について持分法を適用した。 (2) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（1社） YTAオーストラリアPTY LTD 関連会社（15社） 多摩ヨコハマタイヤ㈱、伊那ヨコハマタイヤ㈱、長野ヨコハマタイヤ㈱、新潟ヨコハマタイヤ㈱、東海ヨコハマタイヤ㈱、佐賀ヨコハマタイヤ㈱、沖縄ヨコハマタイヤ㈱、旭川ヨコハマタイヤ㈱、札幌ヨコハマタイヤ㈱、北見ヨコハマタイヤ㈱、鹿児島ヨコハマタイヤ㈱、茨城ヨコハマタイヤ販売㈱、ヨコハマタイヤ大阪販売㈱、㈱モベックスコーポレーションジャパン、㈱スポーツコンプレックス (3) 持分法を適用していない非連結子会社25社及び関連会社高崎金属㈱ほか53社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用を除外した。 (4) その他 投資株式取得日に発生した投資差額は僅少であるため、全額償却している。また、持分法適用会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一である。	1. 連結の範囲に関する事項 連結子会社の数 61社 非連結子会社の数 24社 連結子会社名及び非連結子会社名は、有価証券報告書の「第6 親会社及び子会社に関する事項」に記載のとおりである。 なお、連結子会社数の増加は株式買増により子会社となった東海ヨコハマタイヤ㈱、旭川ヨコハマタイヤ㈱の2社である。 非連結子会社24社の総資産、売上高及び純損益の合計は、いずれも連結総資産、売上高及び純損益合計の100分の10以下であり、重要性が乏しいため連結の範囲から除いている。 2. 持分法の適用に関する事項 (1) — (2) 持分法を適用した非連結子会社及び関連会社 非連結子会社（1社） YTAオーストラリアPTY LTD 関連会社（13社） 多摩ヨコハマタイヤ㈱、伊那ヨコハマタイヤ㈱、長野ヨコハマタイヤ㈱、新潟ヨコハマタイヤ㈱、佐賀ヨコハマタイヤ㈱、沖縄ヨコハマタイヤ㈱、札幌ヨコハマタイヤ㈱、北見ヨコハマタイヤ㈱、鹿児島ヨコハマタイヤ㈱、茨城ヨコハマタイヤ販売㈱、ヨコハマタイヤ大阪販売㈱、㈱モベックスコーポレーションジャパン、㈱スポーツコンプレックス 〔減少〕2社 東海ヨコハマタイヤ㈱、旭川ヨコハマタイヤ㈱ （上記の連結の範囲に関する事項参照） (3) 持分法を適用していない非連結子会社23社及び関連会社高崎金属㈱ほか53社は、それぞれ連結純損益及び連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため適用を除外した。 (4) その他 同 左

自 昭和 5 9 年 1 月 1 日 至 昭和 5 9 年 1 2 月 3 1 日	自 昭和 6 0 年 1 月 1 日 至 昭和 6 0 年 1 2 月 3 1 日
3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 連結子会社の事業年度の末日は、すべて連結決算日と同一である。 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 移動平均法による原価法を、連結子会社は主として最終仕入原価法を採用している。 (ロ) 有価証券 取引所の相場のある株式は移動平均法による低価法を、その他については移動平均法による原価法を採用している。 (2) 有形固定資産の減価償却方法 法人税法の規定による定率法であるが、親会社の尾道工場は定額法を採用している。 (3) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 法人税法の規定による繰入限度相当額（法定繰入率）のほか、取引先に対する債権の回収の可能性を検討して計上している。 (ロ) 賞与引当金 法人税法の規定による繰入限度相当額（支給対象期間基準）を計上している。 (ハ) 退職給与引当金 法人税法の規定による繰入限度相当額（期末要支給額の 40%）を計上しているが、親会社は税法に定める経過措置の適用を受けている。 なお、一部の連結子会社は期末要支給額の 50% 又は 100% を計上している。 また、親会社及び一部連結子会社は適格退職年金制度を採用している。 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 (1) 親会社等の投資勘定と連結子会社の資本勘定との相殺消去は、段階法によっている。 (2) 投資勘定と資本勘定との消去差額は連結調整勘定としているが、その金額が僅少であるため、発生会計年度において全額償却している。	3. 連結子会社の事業年度等に関する事項 同 左 4. 会計処理基準に関する事項 (1) 資産の評価基準及び評価方法 (イ) たな卸資産 同 左 (ロ) 有価証券 同 左 (2) 有形固定資産の減価償却方法 同 左 (3) 引当金の計上基準 (イ) 貸倒引当金 法人税法の規定による繰入限度相当額（法定繰入率）のほか、取引先に対する債権の回収の可能性を検討して計上している。 なお、当期において法人税法の改正により法定繰入率に変更されたので、繰入率を税法規定のとおりに変更した。これにより当期の貸倒引当金繰入額は、従来の方法によった場合に比べ 201 百万円減少し、税金等調整前当期純利益は同額増加している。 (ロ) 賞与引当金 同 左 (ハ) 退職給与引当金 同 左 5. 投資勘定と資本勘定との相殺消去に関する事項 同 左

自 昭和59年 1月 1日 至 昭和59年12月31日	自 昭和60年 1月 1日 至 昭和60年12月31日
6. 未実現損益の消去に関する事項 (1) 連結会社間の資産の売買に伴う未実現損益は全額消去し、少数株主持分に対応する部分は少数株主持分から控除している。 (2) 減価償却資産に含まれる未実現損益については、金額が僅少であるので、消去計算をしていない。 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 (1) 円換算は「外貨建取引等会計処理基準(昭和54年6月26日企業会計審議会)」によっている。 (2) 在外連結子会社の財務諸表項目の円換算は長期金銭債権、債務及び非貨幣性項目の額に重要性がないので決算日の為替相場、収益及び費用については期中平均為替相場、当期利益及びその他の剰余金期末残高については決算日の為替相場によっている。 (3) 持分法適用の在外非連結子会社の財務諸表項目の円換算は決算日の為替相場によっている。 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 (1) 連結会社の利益金処分又は損失金処理は、連結会計年度中に確定した利益金処分又は損失金処理に基づいて行っている。 (2) 連結子会社の利益準備金は、株式取得日以降に発生した連結持分を連結利益準備金に含めている。 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 当期から期間損益を適正に行うため、未実現損益の消去、貸倒引当金の修正等により生ずる連結利益の増減に対応して、法人税等の期間配分の処理を行っている。この結果、前連結会計年度と同様の方法によった場合と比べ当期純利益は583百万円(販売費及び一般管理費の事業税から控除した103百万円を含む)、その他の剰余金期末残高は2,065百万円それぞれ多く表示されている。	6. 未実現損益の消去に関する事項 同 左 7. 在外連結子会社等の財務諸表項目の換算に関する事項 同 左 8. 利益処分項目等の取扱いに関する事項 同 左 9. 法人税等の期間配分の処理に関する事項 未実現損益の消去、貸倒引当金の修正等により生ずる連結利益の増減に対応して、法人税等の期間配分の処理を行っている。

IV 注 記 事 項

昭和59年12月31日現在	昭和60年12月31日現在
(貸借対照表関係) 1. 受取手形割引高 15,416百万円 2. 受取手形裏書譲渡高 97百万円 3. 未払法人税等の内訳 法人税及び住民税額 2,005百万円 事業税及び事業所税額 660百万円 合 計 2,666百万円 (損益及び剰余金結合計算書関係) ※1 事業税には税効果当期配分額103百万円が控除されている。 (1株当たり情報) 1株当たり純資産額 100円58銭 1株当たり当期純利益 5円26銭	(貸借対照表関係) 1. 受取手形割引高 12,510百万円 2. 受取手形裏書譲渡高 79百万円 3. 未払法人税等の内訳 法人税及び住民税額 1,288百万円 事業税及び事業所税額 442百万円 合 計 1,731百万円 (損益及び剰余金結合計算書関係) ※1 事業税には税効果当期配分額107百万円が含まれている。 ※2 在外連結子会社に対する長期貸付金 U.S.\$ 7,000,000は為替相場に著しい変動が生じたので決算日の為替相場による円換算を行った。これによる為替差損の額は354百万円である。 (1株当たり情報) 1株当たり純資産額 122円21銭 1株当たり当期純利益 21円93銭

V そ の 他 の 事 項

特記すべき事項はない。	特記すべき事項はない。
-------------	-------------